



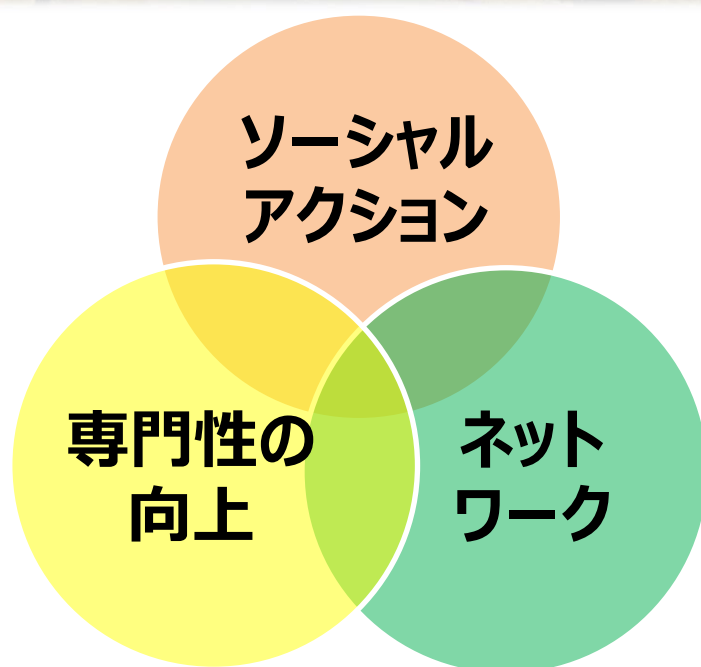
公益社団法人

長野県社会福祉士会

長野県社会福祉士会は、相談援助の国家資格である
社会福祉士の資格を有する者で組織する職能団体です



県民生活の支援と権利擁護を図り、
誰もが住みよい社会づくりをめざします



〒380-0836

長野県長野市南県町 685-2 長野県食糧会館 6F

TEL : 026-266-0294 E-mail : info@nacsw.jp

FAX : 026-266-0339 U R L : <http://nacsw.jp>

社会福祉士の仕事とは

○ 社会福祉士は法に定められた「相談援助」の国家資格です

「社会福祉士及び介護福祉士法」には、社会福祉士とは「専門的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保険医療サービスを提供する者その他の関係者との連携及び調整その他の助言を行うことを業とする者」とされています。

○ やさしい言葉にすると

社会福祉士は、病気や障害、生活状況などさまざまな理由によって、日常の生活を送ることが困難になった人の相談を受け、安定した生活ができるように相談・援助の仕事です。

○ 専門性と倫理観をもって相談をお受けします

必要に応じ、困っている方を代弁し、他の専門職と連携してその方の最善の利益を考えます。
専門性と倫理観を保つために研鑽をして、相談を受ける力量を常に磨きます。



社会福祉士**会員**が活躍する場

社会福祉士は様々な分野でその役割を期待されています。

高齢者・障がい者・児童・母子等の施設

生活相談員、生活支援員、相談支援専門員として、利用者様の生活全般にかかわる相談援助、連絡調整等を行います。

行政・社会福祉協議会

市町村の福祉事務所、社会福祉協議会などで、ケースワーカーや支援員などとして福祉サービスに結び付けます。
また、コミュニティソーシャルワーカーとして、地域住民が福祉課題に取り組むことができるよう支援します。

医療機関

患者さんやその家族の方の抱える課題に寄り添い、他の機関や専門職と連携し、地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう、医療ソーシャルワーカーとして支援をしています。

ケアマネジャー

高齢者の生活を支えるために必要なサービス調整や支援計画（ケアプラン）の作成、関係機関との調整等を行います。

成年後見人等

判断能力が不十分な高齢者や障がい者などの成年後見人として、身上監護や財産管理を通して、権利擁護を行います。

学校

スクールソーシャルワーカーとして子どもやその家庭を支援します。



相談機関

地域包括支援センター、生活就労支援センターまいさば、障害者総合相談支援センター、滞日外国人相談機関などで、総合的な相談に応じ、その人らしい生活を支援します。

その他

・独立型社会福祉士事務所の開設。
・司法関連（刑務所、更生保護施設）やハローワークなどで相談業務を行っています。



*****ともに専門職への道をめざしましょう（入会の勧め）*****

社会福祉の国家資格取得＝福祉の専門職ではありません。

資格取得は、福祉を必要とする人たちに貢献できる“専門職への道”のはスタートラインです。

専門職への道を究めるためには、自己研鑽と同じ目的・目標を抱く仲間等と学び合い、情報を収集し発信する等刺激し合うことが大切です。

入会することで自分を磨くチャンスが広がります。ひとりの力には限界があります。

会員の方々が抱える様々な問題に対し、会全体で取り組み、新しい福祉のあり方を見い出していきたいと考えております。

会員同士のネットワークは仕事の上でも大きな財産となります。

会の魅力……入会することによって

- ◇ スキルアップの可能性が飛躍的に広がります。
- ◇ 会員初め専門職団体会員とのネットワークの機会が拡大します。
- ◇ 研修を経てばあとなあ会員として後見人受任が可能になります。
- ◇ 社会福祉士基礎研修受講等「認定社会福祉士」の道が容易になります。
- ◇ 最新情報のメールの受信・広報紙を入手できます。

なぜ、福祉の業界を選んだのでしょうか？

社会福祉士取得は目的ではありません

真の目的を極めよう！！

自身の専門性を高める場

入会には会費納入、総会等参加が義務付けられます。

入会により、スキルアップ・ネットワーク等のために自身の

時間を使ってこそ、専門性を磨くことが出来るのではないのでしょうか。

相談援助の現場で

起きていることを

共有し合い、各人の

仕事に活かしましょう

■ 正会員 県内に在住または在勤の社会福祉士

※ 年会費 15,000 円（日本社会福祉士会への負担金含む）

※ 会費納入方法は、金融機関からの自動引き落としをお願いします。

■ 賛助会員 本会の事業を賛助するため入会した個人または団体

※ 年会費 個人1口 5,000 円 法人・団体1口 10,000 円

【入会手続き】 本会 HP から事務局へご連絡ください。申込書をお送りします。

平成 28 年度 長野県社会福祉士会の予定

（年間を通じて、地区学習会を開催。その他の予定は随時ホームページでご確認下さい。）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
新年度始まり	基礎研修ⅡⅢ ばあとなあ全体研修 広報紙発行	基礎研修ⅡⅢ 福祉まると学会 定時総会 虐待対応研修①	基礎研修ⅡⅢ 後見人養成研修 実習指導者講習会 虐待対応研修②③ 災害福祉支援フォーラム	基礎研修ⅡⅢ 後見人養成研修	基礎研修ⅡⅢ 後見人養成研修 重心シンポジウム 地域包括実践研修

10 月	11 月	12 月	H29 年 1 月	2 月	3 月
基礎研修ⅡⅢ→ 後見人養成研修 成年後見活用講座 全国統一模試	累犯障害者セミナー 成年後見研修会 後見無料相談会	社福士育成 関閉口推進大会 障害差別解消研修	後見普及セミナー 高齢者支援セミナー	地区総会 役員・委員一斉改選 子ども支援セミナー	重心シンポジウム

公益社団法人長野県社会福祉士会組織図

H28. 4. 1 現在

